第四区
岡谷市
諏訪市
茅野市
塩尻市
諏訪郡
木曽郡
第五区
飯田市
伊那市
駒ヶ根市
上伊那郡
下伊那郡
岐阜県
第一区
岐阜市
本庁管内
岐阜市役所西部事務所管内
岐阜市役所東部事務所管内
岐阜市役所北部事務所管内
岐阜市役所南部東事務所管内
岐阜市役所南部西事務所管内
岐阜市役所日光事務所管内
第二区
大垣市
海津市
養老郡
不破郡
安八郡
揖斐郡
第三区
岐阜市
第一区に属しない区域
関市
美濃市
羽島市
各務原市
山県市
瑞穂市
本巣市
羽島郡
本巣郡
第四区
高山市
美濃加茂市
可児市
飛騨市
郡上市
下呂市
加茂郡
可児郡
大野郡
第五区
多治見市
中津川市
瑞浪市
恵那市
土岐市
静岡県
第一区
静岡市
葵区
本庁管内（瀬名川三丁目（五番二十五号及び五番五十号から五番五十九号までに限る。）に属する区域を除く。）
葵区役所井川支所管内
駿河区
本庁管内（谷田に属する区域のうち、平成十五年三月三十一日において清水市の区域であつた区域を除く。）
駿河区役所長田支所管内
清水区
本庁管内（楠（六百九十四番地一及び六百九十四番地三に限る。）に属する区域に限る。）
第二区
島田市
焼津市
藤枝市
御前崎市
御前崎支所管内
牧之原市
榛原郡
第三区
浜松市
天竜区
春野町領家、春野町堀之内、春野町胡桃平、春野町和泉平、春野町砂川、春野町大時、春野町長蔵寺、春野町石打松下、春野町田黒、春野町筏戸大上、春野町五和、春野町越木平、春野町田河内、春野町牧野、春野町花島、春野町杉、春野町川上、春野町宮川、春野町気田、春野町豊岡、春野町石切、春野町小俣京丸
磐田市
掛川市
袋井市
御前崎市
第二区に属しない区域
菊川市
周智郡
第四区
静岡市
葵区
第一区に属しない区域
駿河区
第一区に属しない区域
清水区
第一区に属しない区域
富士宮市
富士市
木島、岩淵、中之郷、南松野、北松野、中野台一丁目、中野台二丁目
第五区
三島市
富士市
第四区に属しない区域
御殿場市
裾野市
伊豆の国市
本庁管内
田方郡
駿東郡
小山町
第六区
沼津市
熱海市
伊東市
下田市
伊豆市
伊豆の国市
第五区に属しない区域
賀茂郡
駿東郡
清水町
長泉町
第七区
浜松市
中区（西丘町及び花川町に属する区域に限る。）
西区
南区（高塚町、増楽町、若林町及び東若林町に属する区域に限る。）
北区
浜北区
天竜区
湖西市
第三区に属しない区域
第八区
浜松市
中区
第七区に属しない区域
東区
南区
第七区に属しない区域
愛知県
第一区
名古屋市
東区
北区
西区
中区
第二区
名古屋市
千種区
守山区
名東区
第三区
名古屋市
昭和区
緑区
天白区
第四区
名古屋市
瑞穂区
熱田区
港区
南区
第五区
名古屋市
中村区
中川区
清須市
北名古屋市
西春日井郡